

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進
施策の目的	青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる社会をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(青少年の健全育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会全体で青少年育成に取り組む意識を高める体制構築を目指し、青少年育成島根県民会議の各種活動を通じて、普及啓発を推進し、基盤となる会員数の増加にも繋がっている。 ・長年取り組んでいる県民運動や事業自体の県民の認知度は依然として低いため、広報の方法が課題である。また、県内の青少年育成団体との関係性も希薄で実態把握もできていないため、連携した取組が行えていないことも課題である。 <p>②(子ども・若者の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な困難を有する子ども・若者の自立に向け、自治体が行う支援のうち、「居場所」「社会体験」「就労体験」といった自立に向けたステップアップ方式の支援について補助するとともに、コーディネーターを配置して、支援対象者のニーズに応じた体験先事業所の開拓等に取組んだことで、個々の特性に応じたきめ細かな支援体制が構築できつつある。 ・事業未実施自治体への事業活用に向けた働きかけや、同自治体に居住する支援対象者に支援が行き届く体制づくりが課題である。 <p>③(非行の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非行少年を生まないため、条例に基づく立入調査による事業者への指導等を通じ、環境整備が図られているが、青少年自身の規範意識の醸成や、非行を防止する基盤である地域社会の理解を深めることが課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成活動に取り組む団体等の発見・登録、ネットワーク化を目的とした事業の開始。 ・子ども・若者総合相談センター未設置自治体や県事業未活用自治体に対する働きかけと、情報交換会の開催による県内支援体制の充実化の推進。
今後の取組 の方向性	<p>①(青少年の健全育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報の充実を図り、県民運動の周知や会員数の拡大に向けた取組を推進する。 ・市町村民会議や会員を通じて県内の青少年育成団体等の情報収集及びネットワーク化を図るとともに、若者主体のフォーラム等により同団体との情報交換を行い、連携事業を構築していく。 <p>②(子ども・若者の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続により現在の支援制度の定着化を図る。また、事業未活用自治体への働きかけを行うとともに、圏域での支援が行われるよう市町村間の相互理解を深める取組を行う。 ・民間支援団体と連携した取組が行われるように自治体とのネットワーク構築に取り組む。 <p>③(非行の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と連携した非行防止教室を開催するなど、青少年自身の規範意識の醸成と保護者・地域住民の理解向上に向けた啓発活動を継続する。 ・地域の実情に応じた事業所を選定した立入調査を推進し、条例の趣旨が浸透するよう必要な助言指導を行う。青少年が適切な環境でインターネットが利用できるよう、フィルタリング等について、事業者への立入調査・指導の他、青少年・家族に向けた広報啓発に取り組む。 ・非行少年の規範意識を醸成させるため、松江、出雲、浜田、益田の4市に業務委託している「再非行防止事業」を継続する。

事務事業の一覧

施策の名称		VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	困難を有する子ども・若者支援事業	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族が自立に向けた必要な支援を受けることができる	14463	23771	青少年家庭課
2	青少年を健やかに育む意識向上事業	県民	青少年の健全育成に対する県民の意識が向上する	3072	3745	青少年家庭課
3	青少年を取り巻く地域環境浄化事業	青少年および青少年を取り巻く大人	青少年の健全育成に向け適正な社会環境づくりをすすめる			青少年家庭課
4	青少年の健全育成及び非行防止対策事業	・県民(青少年)	・青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる社会環境を整備する。	11,239	11,272	警察本部 少女女性対策課
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		困難を有する子ども・若者支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族が自立に向けた必要な支援を受けることができる		14,463	23,771
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者総合相談センターに配置したコーディネーターにより就労先等の確保と支援のネットワーク化を図る。 市町村が行う支援のうち、居場所や社会体験、就労体験を補助し、社会的自立の促進を図る。 子ども・若者を支援する関係機関及びNPO法人等で構成される協議会により、県内の支援体制の充実を図る。 県の子・若事業及び各市町村の取組内容を、情報交換により各市町村に周知・共有し、支援の充実化・ネットワーク化を図る。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談センター未設置自治体への働きかけの結果、1市に新規設置された。 総合相談センター未設置自治体や県事業未活用の自治体に対する働きかけを継続する。 市町村対象の情報交換会を開催し、県内支援体制の充実と自治体間のネットワーク化を推進する。 				
1	上位の施策	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	目標値		110.0	110.0	118.0	126.0	134.0	箇所	累計値
		実績値	106.0	130.0						
		達成率	—	118.2	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 総合相談センター新規設置自治体(江津市)R2:8市町→R3:9市町 総合相談センター相談件数(延べ)H30:10,787件、R1:11,345件、R2:10,263件と推移 支援対象者数(実数)H30:941人、R1:783人、R2:820人と推移 島根県子ども・若者支援地域協議会構成機関→R2:民間支援団体4団体が参加 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 3市が社会体験事業、3市が就労体験事業を採用し、自立に向けたステップアップ方式の支援ルートを構築して取り組んでいる。 4市町村が協力事業所コーディネーターを配置することにより、様々な業種の体験先事業者の確保につながっている。 島根県子ども・若者支援地域協議会(代表者会議・実務者会議)を、各1回ずつ書面開催し、構成機関における取組及び課題を共有した。 島根県子ども・若者支援地域協議会の取組として、「しまね子ども・若者支援マップ」を計10,000部作成し、県内の学校や子ども・若者総合相談センターに配布し、県内相談窓口の周知を図った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)社会体験や就労体験の事業回数が減少している。 イ)総合相談センター未設置自治体があり、同自治体に居住する者に対する支援が行き届いていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)コロナ禍により、体験活動が計画どおり実施できていない。 イ)各自治体の厳しい財政状況及び職員体制上の問題のほか、「困難を有する子ども・若者支援」に対する理解が深まっていない。 イ)支援に取り組む民間団体を活用する方法もあるが、自治体との連携不足により取組が少ない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)コーディネーターの配置により、支援対象者のニーズに応じた体験活動を提供する協力事業所の開拓に繋がっていることから、引き続き同事業を推進する。 イ)県事業活用自治体については、区域外の居住者に対する支援を依頼し、圏域での支援体制への理解を深めてもらうとともに、未実施自治体については、事業の活用を促進するため、事業の周知を図る。 イ)民間支援団体の事業内容や取組実績について、島根県子ども・若者支援地域協議会において周知したり、自治体との情報交換により支援ネットワークを構築する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		青少年を健やかに育む意識向上事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	青少年の健全育成に対する県民の意識が向上する		3,072	3,745
			うち一般財源 (千円)	3,072	3,745
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体で青少年育成に取り組む意識を高める体制構築を目指し、青少年育成島根県民会議の活動支援や青少年育成に関する啓発活動等を通じて、市町村や関係団体との連携を強化するための人材の発見・登録、育成と若者の主体的取組の支援を推進。 ・青少年育成県民運動及び児童福祉理念並びに非行被害防止、相談窓口等について、さらなる普及と周知を図るため、街頭キャンペーン、広報誌、SNS、ホームページ等での広報啓発を推進。 ・県の子ども・若者計画である「しまね青少年プラン」を、青少年を巡る最新の情勢や課題に応じた内容に改定。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や青少年育成団体間の情報交換会を開催し、県民会議とのネットワーク化を推進する。 ・若者の主体的な取組や若者をサポートする団体の活動を県民会議の補助事業により重点的に支援する。 ・県民会議の事業として、青少年育成活動に取り組む個人や団体の発見・登録、ネットワーク化を目的とした事業を開始する。 				
1	上位の施策	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	青少年育成島根県民会議の会員数【当該年度3月時点】	目標値		990.0	990.0	1,000.0	1,010.0	1,020.0	人	累計値
		実績値		952.0	1,051.0					
		達成率		—	106.2	—	—	—		
2	しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動推進者登録数【当該年度3月時点】	目標値		3,000.0	3,250.0	3,500.0	3,750.0	4,000.0	人	累計値
		実績値		2,835.0	3,072.0					
		達成率		—	102.4	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・会員数推移 H30:会員160人、賛助会員815人 R1:会員153人、賛助会員799人 R2:会員150人、賛助会員901人 ・しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動推進者登録数推移 H30:2,514人、R1:2,835人、R2:3,072人 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「しまね家庭の日」運動の普及啓発活動として、県内協賛44施設の拡充と周知を図るとともに、県内幼稚園、保育所、学校等にカレンダーを配布。 ・市町村民会議との連携や県民運動等事業内容の周知を図る目的で情報交換会を実施。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)長年取り組んでいる県民運動や事業内容に対する認知度が低い。 イ)青少年育成島根県民会議の財政基盤が脆弱。 ウ)県内青少年育成団体等との連携した事業が低調。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)広報手段として料金が発生しないSNSを利用しているが、登録者数が伸び悩んでいる。 イ)会員からの会費が主な財源であり、会員数の増減でかなり影響を受ける。 ウ)県内青少年育成団体等との関係性が希薄で、実態把握もできていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)広報を見直し、SNSやチラシ等紙媒体のみでなく、テレビCMや新聞広報等各種媒体を利用するとともに、会員団体や事業所に積極的にPRしてもらうよう働きかける。 イ)会員募集に関する広報を積極的に実施するとともに、国及び県の補助事業の活用や、クラウドファンディングの活用も検討する。 ウ)市町村民会議や会員を通じ、県内青少年育成団体等に関する情報収集及びネットワーク化を図るとともに、フォーラムなどを通じ同団体と情報交換を行い、連携事業を構築する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		青少年を取り巻く地域環境浄化事業			
目的	誰(何)を対象として	青少年および青少年を取り巻く大人	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	青少年の健全育成に向け適正な社会環境づくりをすすめる		うち一般財源 (千円)	
今年度の取組内容		・島根県青少年の健全な育成に関する条例に基づき、図書類販売店や深夜営業店、携帯電話インターネット接続役員提供事業者などに対し立入調査を実施し、条例の趣旨が事業者に浸透するよう必要な助言指導を行い、健全育成に向けた環境整備を推進する。 ・青少年が適切にインターネットを利用できる環境の整備を推進するため、フィルタリングの普及・利用促進、インターネットリテラシーの向上に重点を置いた広報啓発活動に取り組む。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・事業所への立入調査時、対応した従業員だけでなく、事業所全てに条例の趣旨が伝わるようチラシ等配付資料を活用した指導を実施すると共に管理者側への指導を実施し、実効性のある立入調査を推進する。			
1	上位の施策	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	健全育成条例の規定に基づき適正な図書類の取り扱いや営業を行っている店舗の割合【当該年度3月時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	79.5	71.6						
		達成率	—	89.5	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・R2立入調査実施結果 【実施回数】2回(7月・11月の各種青少年月間)【実施者数】70人【立入数】106ヵ所【指導数】30ヵ所【罰則適用】0件 ・ネットトラブル防止のためのチラシ 街頭キャンペーンでの配布(200部)、県内小・中・高校生の家庭ごとに配布(73,000部)、新聞広報(考える県政) ・有害図書指定 H30:16冊、R1:16冊、R2:14冊								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・有害図書類の取り扱いの周知を徹底するため、コンビニ、図書類販売業者に対する立入調査・指導を推進したところ、指導数は増えたが、環境整備の面では是正が図られた。 ・青少年のインターネット利用に関し、街頭キャンペーンでの配布、チラシ・新聞広報による広報啓発を行った。
課題分析	① 課題	ア)コンビニにおける遵守事項の徹底。 イ)立入調査員の対応能力の維持・向上が図りにくい。
	② 原因	ア)コンビニについては、従業員の入れ替わりが多いため、立入調査時の指導内容が店舗責任者まで伝わっていないことがある。 イ)立入調査員については、これまで新規指定者対象に年1回の指導を行ってきたが、立入対象が減少し、立入調査に従事する機会も減ったことが原因。
	③ 方向性	ア)対象店舗のみでなく、県内を統括する事業本部宛に指導事項を送付し、遵守事項を徹底する仕組みを構築する。 イ)立入調査員への指導については、集合研修だけでなく、ポイントを絞った執務資料を配布するなど、より実務に即した指導を行って、個々の対応能力を向上させる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 少年女性対策課

事務事業の名称		青少年の健全育成及び非行防止対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民(青少年)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる社会環境を整備する。		11,239	11,272
			うち一般財源 (千円)	9,006	9,097
今年度の取組内容		・地域ぐるみで青少年健全育成に取り組んでいく社会的な気運を醸成するとともに、青少年の自主性や主体性が育まれるような環境作りに向け、普及啓発活動の充実と活動の推進組織の運営を強化 ・関係機関や団体等と連携し、家庭に様々な問題を抱える青少年への相談対応や社会生活を円滑に営み自立していく上での困難を有する青少年への自立支援を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	刑法犯少年の再犯率【当該年度12月時点】	目標値		25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	%	単年度値
		実績値	23.9	24.5						
		達成率	—	102.0	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・非行少年数は、H30:195人、R1:166人、R2:100人と推移。R3.6末:49人(前年比+8人) ・少年人口1,000人当たりにおける非行少年は、H30:2.3人、R1:2.0人、R2:1.2人と推移 ・刑法犯少年(うち再犯少年数)は、H30:116人(30人)、R1:71人(17人)、R2:49人(12人)と推移 ・刑法犯少年における再犯率は、H30:25.9%、R1:23.9%、R2:24.5%と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・刑法犯少年の再犯率は増加したものの、依然として、非行少年数は減少傾向にあり、再犯率も低水準で推移している状況
課題分析	① 課題	・周囲の環境や周囲からの誘惑が原因となって少年が非行に及ぶケースが認めらる。 ・少年の規範意識の醸成が困難である。 ・少年の健全育成や非行防止に対する地域の関心が希薄である。
	② 原因	・少年は心身ともに未熟であり、周囲の環境から影響を受けやすい特性がある。 ・全ての少年に規範意識を醸成させる働きかけが必要であるが、少年の境遇や家庭環境などの理由で十分な指導が行き届かないことがある。 ・少年非行の抑止の基盤が地域社会であることが住民に十分理解されていない。
	③ 方向性	・警察において、非行の動機や少年の抱える問題を把握するとともに、継続的な補導の実施、適切な支援機関への引継ぎ等により、再非行を防止する環境を整える。 ・松江市、出雲市、浜田市、益田市に業務委託している「再非行防止事業」による非行少年の規範意識の醸成活動を継続する。 ・非行が進んでいる少年や非行を繰り返す少年に対しては、臨床心理士等、専門的知識を有する者にアドバイスを求めるなど、少年個々の特性に応じた適切な指導・補導を行う。 ・警察ボランティア等の地域住民と連携して非行防止教室を開催するなど、少年の規範意識醸成と保護者・地域住民の理解向上に向けた啓発活動を継続して実施する。